



**新規**  
**給食費無償化**

【問い合わせ】 学校教育課 ☎22・9648  
gakkou@city.iga.lg.jp

令和5年4月から、食育を推進するため市立小・中学校の学校給食費を無償化しています。

市ではこれまで、令和2年6～12月にコロナ禍での家計支援として市立小・中学校に通う児童生徒のいる家庭を対象に、令和5年1～3月には物価高騰に係る支援として市内在住の小・中学校に通う児童生徒がいる家庭を対象に給食費無償化を実施しました。

令和5年4月からは、食育の推進を目的として市立小・中学校の学校給食費を無償化します。

このことにより、学校と家庭が連携して食育を推進し、給食費が無償になった分を家庭での豊かな食生活に活用いただきます。特に、近年は朝食をとらない子どもが増加傾向にあります。朝食を食べる習慣は、食事の栄養バランス、生活リズム、心の健康、学力・学習習慣や体力などと関係しています。子どもが朝食をとりやすい環境をつくり、朝食を食べる習慣づくりにつなげることも、子どもの食育に取り組んでいきます。

**いがスマイル給食**

【問い合わせ】 農林振興課 ☎22・9713  
nourin@city.iga.lg.jp

市立小・中学校で月に1～2回、伊賀市で育てられた野菜や米、牛や豚などの食材を使った給食を提供しています。

三重ブランドに認定されている「伊賀牛」、伊賀ブランドに認定されている「芭蕉ネギ」「アスパラガス」などを使用しています。旬の季節にはデザートに「白鳳梨」も使用しています。

いがスマイル給食に使用する伊賀産食材は毎月、給食だよりでお知らせしています。

また、自宅でも、いがスマイル給食をお楽しみいただけるように市ホームページでレシピを公開しています。



保護者向けリーフレット



令和4年度まで

不妊治療保険診療分	70% (保険適用分)	自己負担 30%
保険外診療分	(先進医療外)	自己負担 100%
	(先進医療分)	70% (伊賀市助成対象 上限5万円)
		自己負担 30%

令和5年度から

不妊治療保険診療分	70% (保険適用分)	すべての不妊治療費自己負担分を助成
保険外診療分	(先進医療外)	1回につき限度額 5万円 1子につき 6回まで
	(先進医療分)	70% 先進医療伊賀市助成 上限5万円 助成回数制限なし



令和4年4月から保険適用の診療となったけど、3割の自己負担分が家計を圧迫していたわ。戸籍謄本や住民票の他に医療機関の証明や領収書があれば申請できるのね。



**拡充**  
**不妊治療費助成制度を拡大**

【問い合わせ】 健康推進課 ☎22・9653  
kenkouushin@city.iga.lg.jp

不妊治療を受けている法律婚・事実婚の夫婦に対し、医療費助成の拡大をしました。

令和5年4月1日以降に治療を開始した不妊治療医療費が対象です。

# こどもファースト！ 伊賀流 未来応援の術



**新連載**  
**伊賀市の子育て支援を紹介します**

市では、妊娠・出産・子育ての各段階でさまざまな取り組みを進めています。今月から「こどもファースト！伊賀流未来応援の術」として、令和5年度からの新規こども・子育て事業や、いくつかの特徴的な取り組みを紹介します。その他、子育て支援情報は市ホームページをご覧ください。

【問い合わせ】 こども未来課  
☎22-9654 FAX 22-9646  
☒ kodomo@city.iga.lg.jp



令和5年9月から

	要件		窓口でのお支払い*
	健康保険への加入	所得制限	
未就学児	要	なし	なし
小学生	要	あり	あり
中学生	要	あり	あり

令和5年9月から

	要件		窓口でのお支払い*
	健康保険への加入	所得制限	
未就学児	要	なし	なし
小学生	要	なし	なし
中学生	要	なし	なし

**拡充**  
**医療費助成対象者を拡大**

【問い合わせ】 保険年金課 ☎22・9660  
hoken@city.iga.lg.jp

令和5年9月から、0歳から15歳に到達した年度末までの子ども（種別が子ども、一人親家庭等の福祉医療費受給資格者）について、三重県内の医療機関などを受診した際の窓口での支払い\*が無料となります。

\*健康保険が適用される診療にかかる一部負担金分

